

第4号様式（第8条関係）

年 月 日

世田谷区長 あて

排出事業者（所有者等）住所  
 排出事業者（所有者等）氏名  
**【法人の場合は名称及び代表者氏名】**

マニフェスト非適用届

次の排出場所は、マニフェスト適用対象事業者の基準に該当しなくなったので、世田谷区一般廃棄物管理票の取扱いに関する要綱第8条の規定により次のとおり届け出ます。

届 出 事 由									
排 出 場 所	名称								
	所在地								
排出場所コード	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table>								

\* 1日平均排出量が100kg未満になり、マニフェストの使用を中止する場合には、そのことが証明できるものを添付すること。

(例) ごみ運搬自動車伝票（レシート）の写し  
 一般廃棄物収集運搬契約書の写し

清掃事務所受付欄

--